

▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



農業公社 ニュース



(第26号)

令和6年も早いもので師走に入りました。

今年の本道農業は、昨年のような高温障害による収量減や品質低下などが避けられ、多くの作物は平年作以上とされており、牧草に関しては、北の地域で刈り遅れによる品質低下があり、その影響が懸念されますが、水稻は作況指数が103（「やや良」）の見込みとなるなど、総体的には良い作柄となりました。

積雪寒冷期を迎える中、国内外に様々な動きがありますが、明るい来年につながる穏やかな年末年始となることを心からご祈念いたします。

「農業公社ニュース」の第26号をお届けいたします。

■ 令和6年度 第1回臨時評議員会を開催

さる10月8日、今年度1回目の臨時評議員会を当公社会議室において、開催いたしました。

公益財団法人における評議員会は、最高意思決定機関として位置付けられ、いわば団体や企業における総会のようなものです。当公社では、定款に基づき毎年6月に定時評議員会を開催し、決算などの承認をいただいているほか、2月に次年度の事業計画などをご審議いただいております。

この日の評議員会は、評議員・役員改選に伴い臨時に開催したもので、さる6月20日の定時評議員会における選任により、評議員は12名中4名が、監事は2名中1名が交代されています。

開会前の小田原理事長からの挨拶では、就任のお礼、公社運営に対するそれぞれのお立場からのご指導・ご支援のお願いを申し上げた後、今年の農作物の生育や作柄、農業経営を取り巻く環境、農業・農政をめぐる情勢、今年度における当公社としての取組の推進についてふれました。

議事については、決議事項として評議員会議長の選出など2件、報告事項

は本年度事業の進捗状況など5件であり、評議員会議長には樽井評議員（北海道農業協同組合中央会 代表理事会長）が選出されました。



▲ 第1回臨時評議員会の様子

【総務部】

■ 美幌町で畑作経営を「第三者継承」した吉田さんご夫妻に最優秀賞！

～ 令和6年度 新規就農優良農業経営者表彰式を開催 ～

道内の優良経営を築き上げた新規就農者を表彰する「新規就農優良農業経営者表彰」で、本年度は美幌町の吉田武薫（たけのぶ）さん・良子（りょうこ）さんご夫妻に最優秀賞を授与し、さる11月21日にホテルポールスター札幌で表彰式を開催しました。

福島県出身の吉田さんは、大学卒業後、約20年間外食産業に従事していましたが、やがて取り扱う食材の生産に関心を持ち始め、報道などで厳しい農業情勢にふれるうちに、「農業に貢献できないか」と考えて就農を決意。北海道への就農をめざして、当公社主催の「北海道新規就農フェア」に参加し、美幌町への紹介を受けました。

当時美幌町では、畑作農家の「第三者継承」を進めている案件があり、吉田さんの意向にも合致していたため、継承をスタートし、3年間の研修期間を経て、2015年に就農を実現されました。

その後、講習会や研修会などで、意欲的に栽培管理や経営スキルの向上に取り組むとともに経営規模の拡大を進め、小麦・てん菜・馬鈴しょの3品をベースに、アスパラガスの伏せ込み促成栽培を導入し、経営の安定化を図られています。

また、「スマート農業」による可変施肥やBB肥料の利用による施肥改善を通じ、単収の向上や肥料代の圧縮を実践され、良子さんも大型特殊免許を取得して、GPS自動操舵のトラクターなどの重機を操り、作業と経営に参画して、パートナーを支えられているところです。

さらに、地域内では、様々な生産組織の役員や農事組合長などの要職を歴任し、「農村ツーリズム」の取組にも参画するなど、地域リーダーの一員として、厚い信頼を得ています。

選考委員長の北大農学部・東山教授は、選考理由の中で「技術水準は地域

平均を上回り、経営改善の取組にも積極的であること、大規模な土地利用型経営の第三者継承は、全道的にも先駆的であること」を高く評価しました。

吉田さんは表彰式で「10年間の中で、台風で畑が流されたり、長雨で8割のほ場を廃耕するなど、心が折れそうになったこともあったが、周囲の人たちのおかげでここまで来れた。先輩方は、『気象や条件が異なるため、毎年が1年生』と言われており、自分もこの気持ちを忘れず謙虚に農業に向き合いたい」と話されておりました。

第三者継承を成功させた「美幌みらい農業センター」のスタッフも出席され、ともに苦労や思い出を語っていただき、喜びを分かち合いました。
受賞おめでとうございます！！



◀ 表彰式
(左から2人目が吉田さん)



▲ ご家族と畑で



▲ 自信作のビートの前で

【担い手支援部】

■ 新たな農地制度への円滑な移行に向けて

～ 令和6年度 農地中間管理機構事業に係る実務担当者会議を開催 ～

全道の市町村、農業委員会、農業協同組合、市町村公社等を参集範囲として、道と道農業会議の協力のもと、新たな農地制度への円滑な移行に向け、事務手続等の詳細について説明等を行う実務担当者会議を今月、全道3か所（12/4：帯広市、12/6：札幌市、12/11：旭川市）で開催します。

昨年度に続き、3回目となる今回の会議では、本年度から先行実施している道内3市町村（滝川市・鷹栖町・真狩村）との具体的な実務を通じ、簡素で効率的な事務処理方法について検討を重ねてきた内容等を説明するとともに、新たな農地制度への理解をさらに深めていただくことを目的としています。

来年4月からの本格実施に向けては、「地域の関係機関・団体の方々の協力」が不可欠であることから、引き続き、地域で抱えている課題等も伺いながら、円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。



▲ 令和6年3月開催：芽室会場の様子

【農用地部】

■ スマート農業セミナーを開催

～ 道内スマート農業 先進的な取組と今後の展開 ～

北海道高度情報化農業研究会（事務局：北海道農業公社）では、（一社）北海道産学官研究フォーラム〔主催者〕との共催で「道内スマート農業 先進的な取組と今後の展開」をテーマに、さる11月8日、「スマート農業セミナー」を開催いたしました。会場21名・オンライン160名あわせて181名と多数のご参加をいただいたところです。

今回のセミナーは、道内のスマート農業先進自治体の皆さまなどをお迎えし、現状報告にとどまらず、取組を始めることとなった契機、導入に向けた意思決定、推進上の障壁やターニングポイント、それらに対する解決のための取組等を率直に伺うことを主眼としたものです。



◀ 北海道高度情報化農業研究会
小田原会長（当社理事）開会挨拶

▼ セミナープログラム

- ▶ 基調講演 「道内のスマート農業の進展」
北海道農政部生産振興局技術普及課 主幹 澁木圭介 氏
- ▶ 講演① 「岩見沢市におけるスマート農業の取組」
株式会社スマートリンク北海道 常務取締役 小林伸行 氏
- ▶ 講演② 「美唄市におけるスマート農業の取組」
美唄市経済部農政課農務係 澤田宣己 氏
- ▶ 講演③ 「新篠津農協全組合員の効率的な農地デジタル地図
作製手法の開発と今後の取組」
新篠津村農業再生協議会（JA新しのつ）農業振興係 加藤祥之 氏
- ▶ パネルディスカッション 「我が自治体のターニングポイント」
コーディネーター
北海道農業機械工業会 専務理事 竹中秀行 氏
パネリスト
新篠津村ICT農業研究会 会長 高橋一志 氏
当別町・藤原農場 藤原啓輔 氏
北海道農政部生産振興局技術普及課 主幹 澁木圭介 氏
株式会社スマートリンク北海道 常務取締役 小林伸行 氏
美唄市経済部農政課農務係 澤田宣己 氏

パネル
ディスカッション
の様子 ▶



講演及びパネルディスカッションの内容は、北海道高度情報化農業研究会のHPの「農業ニュース NO.75」に掲載していますので、ご覧ください。

- ▶ <https://www.bpe.agr.hokudai.ac.jp/hai/>

【農村施設部】

■ 令和6年度乳肉用牛貸付事業の乳肉用牛導入は継続中です！

令和6年度も当公社畜産部が行う乳肉用牛貸付事業をご利用いただいた生産者並びにJA、市町村の皆さま方、本当に感謝いたします。畜産業界はまだまだ厳しい状況ではありますが、生産基盤の回復・維持に努められている皆さま方に毎日頭が下がる思いです。

今年度も残すところ4か月ほどとなりますが、乳肉用牛貸付事業はまだまだ導入を行っています。先日も、とある農協の方から「生産者の方が貸付事業の利用を検討している」とのことと、事業内容に関するご質問のご連絡をいただきました。是非ともご利用のご連絡をお待ちしております。また、ご利用されるかどうかは別としまして、少しでも興味・関心をお持ちの方、以下の連絡先まで、お気軽に電話・Faxください。

今年度の貸付事業は、来年3月上旬頃の家畜市場の時期まで導入対応を行っています（→ ただし、事業参加の申込、決定後の導入となりますので、1月中までには申込を済ませていただければ幸いです）。残り期間は多くはありませんが、どしどしお申し込みください！

【連絡先】

当公社 畜産部

(直通 ☎ 011-241-5761)

(Fax ☎ 011-271-3776)

🐄 乳牛担当：濱田（ハマダ）

🐄 肉牛担当：昆（コン）



▲ 十勝育成牧場 放牧地風景

公社牛貸付事業（乳用牛）

- 補助金 ～ 無（非補助事業です）
- 導入牛 ～ ホルスタイン種で10か月以上の育成牛、18か月以上の成牛
- 貸付期間 ～ 5年以内
- 譲渡代金 ～ 購入価格と同額
- 管理料 ～ 事業経費として毎年購入価格の1.2%
- 導入期間 ～ 令和7年3月上旬まで（令和6年度事業）
- 導入頭数 ～ ご希望をお申し出ください

優良肉用牛貸付事業（肉用牛）

- 補助金 ～ 有（要件により6万円、9万円のいずれか）と無（非補助）のメニューが選択できます
- 導入牛 ～ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で6か月以上12か月未満の子牛、または48か月未満の成牛
- 導入要件 ～ 導入牛の父または母の育種価と種雄牛要件があります（補助事業のみ）
- 貸付期間 ～ 6年以内
- 譲渡代金 ～ 購入価格+借入金利息相当額-補助金
- 管理料 ～ 事業経費として毎年定額3,500円（税抜）
- 導入期間 ～ 令和7年3月上旬まで（令和6年度事業）
- 導入頭数 ～ ご希望をお申し出ください

【畜産部】

■ ドライブレコーダー映像を活用した交通安全の取組を推進

当公社の公用車にはドライブレコーダーを装備しておりますので、交通事故が発生した際には、実際のドライブレコーダー映像を当公社内で情報共有（= 電子掲示板など）し、事故の未然防止や安全運転の定着化などに役立てています。

◎道路脇から突然飛び出してきたエゾシカとの衝突事故が多く、最近は郊外だけでなく市街地でも起きています。

【実際の映像】



◎上記映像を情報共有するとともに注意喚起にも努めています。

- ・ 日の出と日没前後は注意……………エゾシカの活動のピークは日の出と日没前後
- ・ 道路脇の林に注意……………林道や山道などはエゾシカのテリトリー内
- ・ 1頭見かけたら2頭目に注意……………エゾシカは群れで行動する習性あり

【統括労働安全衛生委員会】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監 査 室

TEL. 011-241-7557

農業経営相談室

TEL. 011-522-5579

農場整備部

TEL. 011-241-7554

総 務 部

TEL. 011-241-7551

農 用 地 部

TEL. 011-241-5751

畜 産 部

TEL. 011-241-5761

担い手支援部

TEL. 011-271-2255

農 村 施 設 部

TEL. 011-241-5701

統括労働安全衛生委員会

TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 岩見沢支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

④ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所

〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-0833 北見市とん田東町617番地 オホーツク JA Bldg.
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所

〒070-0030 旭川市宮卜通4丁目2番5号 JA 上川ビル
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑨ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159